

第5回滋賀の道路を考える懇談会

日時：平成24年3月5日（月） 10:00～12:00

場所：コラボしが21 3階大会議室

議事内容

- (1) 第4回滋賀の道路を考える懇談会の概要
- (2) 滋賀県道路整備マスタープランの改定案について
- (3) 客観的評価マニュアルの改定案について
- (4) 滋賀県道路整備マスタープラン（第2次）策定にあたっての提言
- (5) 今後の取り組みについて

各委員からの主な意見等については以下のとおりである。

【滋賀県道路整備マスタープランの改定案について】

委員：4つの政策目標についてであるが、滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」から作成したと理解してよいか。

事務局：基本構想では、「住み心地日本一の滋賀」の4つの姿を示している。マスタープランでは、この基本構想の達成に向け、4つの政策目標を掲げ、これらを実現するための方策を提示している。

【客観的評価マニュアルの改定案について】

委員：道路整備は効率性だけで判断するものではない。このことから、いろいろな評価項目を考慮した総合評価としていることについては賛成しているが、客観的評価マニュアルという名称には違和感がある。

事務局：道路施策を進めていくうえで、B/Cだけで判断することには問題もあることから、地域性を考慮するなど、いろいろなファクターにより評価している。今後も、現在の名称を継続して使用していきたいと考えている。

【滋賀県道路整備マスタープラン（第2次）策定にあたっての提言】

委員：懇談会で重点的に議論した内容等、具体的な記載がなければ、提言を読んでもわからないのではないかと。

事務局：懇談会で議論していただいた内容はマスタープランに反映させているが、最後に提言という形で、とりまとめをさせていただいたものであり、今後の道路整備を考えるうえでの参考とさせていただく。

【その他】

委員：以前の懇談会でも意見があったが、災害時における広域農道の利用について県に問いたい。

事務局：第三次緊急輸送道路という形で指定されている道路もあり、災害時に利用する計画となっている。

委員：総論であるマスタープランは、この懇談会で議論したが、各論はどのように進めるのか。一般の方への周知はどのようにするのか。

事務局：平成 24 年度には、アクションプログラムを改定するため、事務所毎に地域ワーキングを設置し、各分野の委員さんに議論していただく。また、オーソライズされた時には、HP や地域における説明会等で周知を図っていきたいと考えている。

委員：先日、びわこ毎日マラソンが開催されたが、コースが入り組んでいるところがあった。滋賀をPRする良い機会であり、広報やスポーツ振興という観点からの道路整備も重要と考える。

【今後の取り組みについて】

事務局：6月27日に開催した第1回懇談会から本日まで5回に渡って議論していただいた「滋賀県道路整備マスタープラン（第2次）」および「客観的評価マニュアル」については、3月末に公表させていただく。

以上